

令和５年度から令和８年度までの取組成果・評価（案）

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
１．開かれた議会運営の実現 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報を公開するとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
（１）広聴広報会議 広聴広報会議を月１回程度開催し、以下に掲げる取組を盛り込んだ広聴広報計画を策定して進捗管理を行うとともに、広聴広報の取組がより効果的なものとなるよう協議・調整します。 この協議・調整の際には、県民意識調査（令和４年実施）の結果を踏まえ、若年層を意識しつつ、より多くの県民に関心を持ってもらうことや、県民が議員と意見交換できる機会を増やすこと等を重要な視点の一つとします。	（１）広聴広報会議の開催 「広聴広報会議の主な役割が刊行物の発行や諸事業の調整となっていたのではないか」等の第２期議会活動計画の評価・提言等（以下、「第２期評価等」と表記）における有識者意見や、前期議会で実施した県民意識アンケートの結果などを踏まえながら、広聴広報会議委員間で改めて現状や問題意識等を共有し、１年を通じて、今後の三重県議会の広聴広報会議の取組について議論を深めました。 （会議開催回数１４回） また、前年度に策定された令和５年度広聴広報計画に基づく刊行物の発行や諸事業の実施については、若者をはじめとする県民から直接伺った意見等を参考に、これまでになかった発想も取り入れながら企画立案・調整を行いました。 令和６年１月には、取組の成果を踏まえて令和６年度の広聴広報計画を策定しました。	（１）広聴広報会議の開催 「令和６年度議会広聴広報計画」に基づき広聴広報事業を実施するに当たり、それぞれの事業について、企画段階から実施後の振り返りに至るまで、活発に議論を行いました。 特に、隔年開催で令和６年度が実施年である「みえ高校生県議会」については、議会や政治に対する高校生の関心を高めるための新たな取組の導入等について議論を重ね、下記の取組等を行い、効果的な実施につなげました。 ①開催後の常任委員会での議論の仕組みづくり ②開催後の高校生へのフィードバックの仕組みづくり また、広報紙の発行についても、前年度から続く紙面等の改革に引き続き精力的に取り組み、高校生県議会を特集した広報紙を県内の全高校生に配付することにするなど、効果的な広報の実施について協議を行いました。 （会議開催回数１３回）	（１）広聴広報会議の開催 令和７年度の「議会広聴広報計画」に基づき広聴広報事業を実施するに当たり、それぞれの事業について、企画段階から実施後の振り返りに至るまで、活発に議論を行いました。 みえ現場de県議会では、１回目は議会活動計画で重視している若者層を対象に、２回目は複数の委員会にまたがるテーマを設定するなど、広く県民の声を聴くために議論を重ねました。また、広報紙では、事後の記事が多くなっていたことから本会議等の開催予定を掲載することとするなど、議会活動に関心を持ってもらうための効果的な広報について議論しました。（会議開催回数１３回）	（１）広聴広報会議の開催 「みえ県議会だより」「みえ県議会新聞」の編集、「みえ高校生県議会」「みえ現場de県議会」「みえ県議会出前講座」の実施、「傍聴者アンケート」への対応などについて協議しました。 令和８年度(上半期)開催実績：６回
ア みえ県議会出前講座 地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。 また、募集時には、主権者教育につながる取組であることをＰＲするとともに、オンライン開催など利便性の向上を図るなどし、より多くの学校から申し込みが行われるよう努めます。	ア みえ県議会出前講座 出前講座の募集に当たっては、主権者教育につながることを小・中・高等学校及び高等専門学校や大学に向けてＰＲし、学校での説明に当たっては広聴広報会議委員２名が、受講する児童生徒の年代に合わせた資料を用いて説明を行いました。 ４校から申し込みがあり、合計223人の児童生徒に対して実施しました。 実施後のアンケートでは、「とてもよかった・よくわかった」「よかった・わかった」が9１％ありました。	ア みえ県議会出前講座 出前講座の募集に当たっては、主権者教育につながることを小・中・高等学校及び高等専門学校や大学に向けてＰＲし、学校での説明に当たっては、広聴広報会議委員２名が受講する児童生徒の年代に合わせた資料を用いて説明を行いました。 申し込みのあった５校全てで実施しました。うち１校は大学で、初めての大学での実施となりました。（合計254人） 実施後のアンケートでは、講座全体について、「とても良かった・良かった」が9７％、講座の内容について「よく分かった・分かった」が9８％ありました。	ア みえ県議会出前講座 出前講座の募集に当たっては、主権者教育につながることを小・中・高等学校及び高等専門学校や大学に向けて広報し、実施当日は、広聴広報会議委員２名が受講する児童生徒等の年代に合わせた資料を用いて説明を行いました。 実施校は申し込みのあった１４校で、平成２9年の１６校に次ぐ学校数となりました。また、大学は２校で、初めて複数の大学での実施となりました。（合計604人） 実施後のアンケートでは、講座全体について、「とても良かった・良かった」が9５％、講座の内容について「よく分かった・分かった」が9１％でした。	ア みえ県議会出前講座 学校からの申し込みを受けて、６校472人の児童生徒に対して実施しました。実施後のアンケート結果は集計中です。 ・7月１日（水）桑名市長島北部小学校 ・7月３日（金）熊野市立新鹿小学校 ・7月８日（水）三重大学教育学部付属小学校 ・7月９日（木）津市立西が丘小学校 ・7月１３日（月）三重大学 ・7月１４日（火）四日市市立中部西小学校

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
イ みえ現場de県議会 県民の多様な意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場de県議会」を開催します。 また、県民の多様な意見を議会での議論に生かすための、より効果的な手法について検討します。	イ みえ現場de県議会 「若者が議会や政治をどのように捉えているか」や「若者の人口流出が課題となっている中で、三重県が若者に選ばれ続けるためにはどのような施策が必要か」を把握し、議会での議論に生かしていくため、参加対象者を「若者」として２回開催しました。 開催にあたっては、第２期評価等や過去の参加者アンケート結果を踏まえ、 ① 第１回では参加募集枠を増やすとともに、グループ別意見交換として参加者一人ひとりの発言機会を確保しました。 また、公募参加者に加えてテーマに沿った地域貢献活動に取り組む地元大学の教員や学生、社会人に参加いただき、議論の一層の充実を図りました。 ② 第２回では他県への進学・就職の選択肢が多い中でも人口の社会増加率が県内最高である、川越町及びその周辺地域にお住いの幅広い属性の方々から意見が伺えるよう、参加者選定を行いました。	イ みえ現場de県議会 広聴広報会議において、時宜に即したテーマとして「森林・林業」を選定し、熊野市で実施することとしました。（令和７年２月１４日開催） 令和６年度末に「三重の森林づくり基本計画」の変更に係る議案提出が予定されていたことから、新たな計画に基づく重点プロジェクトの考え方を踏まえ、森林整備から木材流通、加工利用に渡る、川上から川下までそれぞれに携わる方６名にご参加いただき、意見交換を行いました。 参加者からいただいた意見は、関係常任委員会に提供するとともに、全議員に配付し、今後、新たな基本計画に基づいて進められる各種施策などの政策監視に生かしていくこととしました。	イ みえ現場de県議会 第１回は、議会活動計画で重視している若者層を対象に、防災・減災をテーマに北部の四日市市で開催し、地域防災や被災地支援の活動に参加している大学生の方などからご意見を伺いました。 第２回では、人口減少や高齢化が進む離島の振興について観光による課題解決という、複数の常任委員会にまたがるテーマで南部の鳥羽市で開催し、住民や関係者の方と意見交換を行いました。 いただいた意見は、関係常任委員会に提供するとともに全議員に配付し、議会での議論に反映させていくこととしました。 <実施概要> 第１回（令和７年１０月２９日） テーマ：若者とこれからの地域づくり～防災・減災～ 開催地：四日市市 参加者：１２人 参加議員：１０人 第２回（令和８年２月１９日） テーマ：離島の振興～「観光」による課題解決を目指して～ 開催地：鳥羽市 参加者：５人 参加議員：１３人	イ みえ現場de県議会 伊勢市での開催に向けて準備を進めています。 開催日：令和８年１１月２０日（金） テーマ：「地域と共創するスタートアップ」
ウ みえ高校生県議会 高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、高校生の意見に関連する委員会等に情報を提供し、調査・審査に活用します。 また、募集時には主権者教育につながる取組であることをＰＲするとともに、より効果的な手法について検討します。	ウ みえ高校生県議会 隔年開催であることから、令和６年度の開催に向けた企画立案・調整を行いました。第２期評価等や過去の参加者意見等を踏まえて協議した結果、内容の充実に向けて、 ① １校あたりの持ち時間を１０分間から１５分間に増やすこと ② 高校生の意見を委員会に情報共有すること ③ 募集に際しては、主権者教育につながることを関係者にＰＲすること などとし、令和６年３月１日から参加校の募集を開始しました。	ウ みえ高校生県議会 県内全ての地域から１１校３４名の高校生が参加し、令和６年８月２１日に開催しました。前年度の広聴広報会議からの申し送り等を踏まえ、特に以下の３点について改善を行いました。 ①開催後の常任委員会での議論の仕組みづくり これまで、高校生の意見を受けての対応は議員個人に委ねられていましたが、所管の常任委員会の委員間討議で議論する仕組みを導入しました。 ②開催後の高校生へのフィードバックの仕組みづくり 議員から高校生に直接、議会の議論の結果を伝えることで、議会が高校生の声を受け止めたことを伝えました。 ③１校当たりの持ち時間の拡大（１０分→１５分） 再質問がしやすいよう、持ち時間を拡大しました。 各常任委員会での議論では、参考人招致や高校生の要望を盛り込んだ委員長報告につながった委員会もありました。また、執行部による高校生への出前講座や、高校と執行部との連携事業が実施されるなど、高校生の提案や要望が県政に反映された事例も生まれました。さらに、高校生からは、自らの声が県政に届いた実感を持ったことで、議会や議員への関心が高まり、主権者としての意識や行動に変化が起きた旨の感想が寄せられました。 次回開催に向け、参加生徒の負担軽減や議員への相談機会の充実にかかる検討を行うよう、次年度の広聴広報会議へ申し送りを行いました。	ウ みえ高校生県議会 隔年開催であることから、令和８年度の開催に向けた企画立案・調整を行いました。前回（令和６年度）の参加者や広聴広報会議委員の意見等を踏まえて協議した結果、開催前の参加校との事前ミーティングにおいて、生徒と議員との相談機会の充実を図ることとし、令和８年３月５日から参加校の募集を開始しました。	ウ みえ高校生県議会 令和８年８月２０日に開催しました。高校生からの意見は各常任委員会で議論し、今後の県議会での取組に活かしていきます。 ・参加校：１２校４３人（海星高校、四日市高校、暁高校、川越高校、津高校、みえ夢学園高校、相可高校、宇治山田高校、皇學館高校、名張高校、上野高校、熊野青藍高校紀南校舎） ・参加議員：１３人（広聴広報会議委員、議長、常任委員長）

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
エ 各種媒体による情報発信 議会活動の情報を広く県民に提供するため、次の媒体を利用した情報発信を行うとともに、より効果的なものになるよう検討します。 ・みえ県議会だより ・みえ県議会新聞 ・三重県議会ホームページ ・三重県議会Facebookページ ・テレビ広報	エ 各種媒体による情報発信 第２期評価等における有識者意見や「みえ現場de県議会」で直接伺った意見に加え、様々な機会を通じて入手した他議会の取組等も参考にして、これまでになかった発想も取り入れながら、従来接してもらっていない層の方々への訴求力の向上等をめざして情報発信を行いました。主な改善点は次のとおりです。 ① みえ県議会だよりにおいて、より見やすく、より分かりやすい紙面となるよう、一部の記事を横書きにすること、写真の活用などに取り組みました。また、代表質問・一般質問の記事のレイアウト変更について一定の方向性を出し、次期の広聴広報会議に引き継ぐこととしました。 ② みえ県議会新聞において、県議会に関心を持ってもらえるよう、やわらかい色合いやイラストを使用するとともに、特に若者を意識した記事内容となるよう工夫しました。 ・「議長の１日」や「議員の１日」、「議会の１年」に着目した記事を、イラストを交えて作成しました。 ・全面カラーにしたうえで全議員の紹介コーナーを作成し、議員の人柄に迫る質問をＱ＆Ａ形式で掲載しました。 <参考：情報発信の実績> ・みえ県議会だより ７回発行 ・みえ県議会新聞 ２回発行 ・三重県議会ホームページ トップページアクセス数約75,908件 ・三重県議会Facebookページ 投稿数：106件 ・テレビ広報 代表質問・一般質問・予算決算常任委員会総括質疑（生中継） 県議会ハイライト（議会活動紹介番組）	エ 各種媒体による情報発信 前年度の改善の取組を継続し、効果的な情報発信を行いました。主な改善点は次のとおりです。 ① 「みえ県議会だより」において、前年度の広聴広報会議で検討された代表質問・一般質問の記事レイアウト変更を実現し、より見やすい紙面としました。 ② 「みえ県議会新聞」では、県議会に関心を持ってもらえるよう、デザインをやわらかくするとともに、掲載記事内容についても工夫を行いました。 NO.1（令和６年１１月発行）では、紙面の７５％を使って「みえ高校生県議会」を特集し、初めてとなる県内の全高校生への配付（紙媒体もしくはデータ）を行いました。高校生が対象であることを踏まえ、県議会の仕組みや役割を、イラストを多用して紹介する記事もあわせて掲載しました。 NO.2（令和７年３月発行）では、議会や議員について知っていただき、より身近に感じていただけるよう、新たに議員の質問にかかる紹介記事や、初めてとなる会派ごとのＱ＆Ａ記事を掲載しました。 <参考：情報発信の実績> ・みえ県議会だより ７回発行 ・みえ県議会新聞 ２回発行 ・三重県議会ホームページ トップページアクセス数83,626件 ・三重県議会Facebookページ 投稿数 46件 ・テレビ広報 代表質問・一般質問・予算決算常任委員会総括質疑（生中継） 県議会ハイライト（議会活動紹介番組）	エ 各種媒体による情報発信 前年度の改善の取組を継続し、効果的な情報発信を行いました。主な改善点は次のとおりです。 ①「みえ県議会だより」において、会議や活動の結果など事後の記事が多くなっていたことを踏まえ、本会議等の開催予定を掲載することとしました。 ②「みえ県議会新聞」では、補欠選挙などを踏まえ、発行時期を調整して改選後の選挙区別の議員紹介を掲載したほか、気軽に傍聴に来ていただくための議事堂内の施設紹介や、議会用語の解説・議会用語を用いたクロスワードパズルなど、議会活動を身近に感じていただけるように、掲載内容を工夫しました。 背景色や字体など、読みやすさを意識したデザインに努めました。 <参考：情報発信の実績> ・みえ県議会だより ７回発行 ・みえ県議会新聞 ２回発行 ・三重県議会ホームページ トップページアクセス数8１，１４６件（令和７年度末） ・三重県議会Facebookページ 投稿数 １４１件（令和７年度末） ・テレビ広報 代表質問・一般質問・予算決算常任委員会総括質疑（生中継） 県議会ハイライト（議会活動紹介番組）	エ 各種媒体による広報 議会活動の情報を広く県民に提供するため、次の各種媒体を利用した情報発信を行いました。 ・みえ県議会だより〔上半期〕（４回発行、新聞折込及び施設配架） ・三重県議会Facebookページ 投稿数：73件（８月末時点） ・テレビ広報
（２）会議の公開 引き続き、次の会議等を原則として公開します。 ・本会議 ・常任委員会 ・特別委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議 ・全員協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・各派世話人会 ・災害対策会議 ・条例に基づく検討会等 ・政治倫理審査会 ・議会改革推進会議 ・議員勉強会	（２）会議の公開 住民にわかりやすく、参加しやすい開かれた議会運営の実現に資するよう、左に掲げた会議等を公開しました。（規定に基づき非公開としている人事案件に関する代表者会議及び開催がなかった災害対策会議と政治倫理審査会を除く） <特別委員会、検討会等の詳細> 食料自給総合対策調査特別委員会、子どもに関する政策討論会議、 再生可能エネルギーに関する検討会 このほか、議場内のスクリーンや音響設備の改修、電子採決システムの導入など、本会議についてより傍聴に適した環境づくりに資する取組も行いました。	（２）会議の公開 開かれた議会運営の実現に資するよう、左に掲げた会議等を公開しました。（規定に基づき非公開としている人事案件に関する代表者会議及び開催がなかった各派世話人会と災害対策会議、政治倫理審査会を除く。また、条例に基づく検討会等は非設置。） <特別委員会の名称> 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 ワンヘルス推進調査特別委員会 このほか、委員会室の音響設備等の改修を行い、カメラとマイクの連動により執行部側も含めた発言者の映像を表示できるようにしました。	（２）会議の公開 開かれた議会運営の実現に資するよう、左に掲げた会議等を公開しました。（規定に基づき非公開としている人事案件に関する代表者会議及び開催がなかった各派世話人会と災害対策会議、政治倫理審査会を除く。また、条例に基づく検討会等は非設置。） <特別委員会の名称> 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 このほか、全員協議会室の音響設備等の改修を行い、設備の老朽化への対応を行うとともに、天井カメラのデジタル化を行いました。	（２）会議の公開 開かれた議会運営に資するため、次の会議等を公開しました。 ・本会議 ・常任委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議・全員協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・議会改革推進会議

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
（３）議長定例記者会見 月１回程度開催してきた議長定例記者会見を継続し、議会に係る様々な取組を、より積極的に情報発信を行います。 また、インターネットによる生中継・録画配信や会議録の公表を継続します。	（３）議長定例記者会見 県政記者クラブ・第二県政記者クラブの協力を得て、令和５年６月から毎月１回開催し、各定例会議を振り返っての所感や議会が開催する諸事業の実施に関して発表しました。 特に、各定例会議を振り返っての所感では、第２期評価等における有識者意見等を踏まえ、議会として取り組んだ政策決定、監視、評価等の成果等にわかりやすく言及しました。 また、インターネットによる生中継・録画配信や会議録の公表を行いました。	（３）議長定例記者会見 毎月１回開催し、議会が実施する広聴広報や交流・連携に係る事業等の実施、各定例会議の議論を振り返っての所感などを発表しました。 また、インターネットによる生中継・録画配信や会見録の公表を行いました。 このほか、議長定例記者会見とは別に実施している就任会見では、当日の議事進行の都合上、インターネット中継設備のない会議室で行っていますが、県庁共用機器等を活用し、初めて録画配信を行いました。	（３）議長定例記者会見 毎月１回開催し、議会が実施する広聴広報や交流・連携に係る事業等の実施、各定例会議の議論を振り返っての所感などを発表しました。また、インターネットによる生中継・録画配信や会見録の公表を行いました。	（３）議長定例記者会見 毎月１回開催し、インターンシップ実習生の募集・決定やみえ高校生県議会の開催などについて発表しました。 令和８年度開催実績：６回（９月まで、就任記者会見を除く）
（４）参考人制度の活用 県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか利害関係者や県民の意見を反映させるため、オンライン招致も含め、参考人制度を活用します。 加えて、平成２２年度以降開催していない公聴会についても活用を検討します。	（４）参考人制度の活用 常任委員会及び特別委員会において積極的に参考人招致を行うとともに、令和４年度に改正した委員会条例に基づき、三重県議会として初めて、オンラインを活用した参考人招致を行い、調査・審査の充実を図りました。 <計８回・１１人> ・政策企画雇用経済観光常任委員会 ２人 ・教育警察常任委員会 ２人（うちオンライン２人） ・食料自給総合対策調査特別委員会 ７人（うちオンライン２人）	（４）参考人制度の活用 常任委員会及び特別委員会において積極的にオンラインの活用も含めた参考人招致を行い、調査・審査の充実を図りました。 <計１１回・１８人> ・政策企画雇用経済観光常任委員会 １人 ・医療保健子ども福祉病院常任委員会 ６人（うちオンライン１人） ・教育警察常任委員会 １人 ・伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 ４人 ・ワンヘルス推進調査特別委員会 ６人（うちオンライン４人）	（４）参考人制度の活用 常任委員会及び特別委員会において積極的にオンラインの活用も含めた参考人招致を行い、調査・審査の充実を図りました。 <計７回・９人> ・豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 ９人（うちオンライン２人）	
（５）請願への対応 受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。 また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として、願意の実現に向けた取組を行います。 加えて、改正地方自治法に基づくオンラインによる請願への対応を検討していきます。	（５）請願への対応 １８件の請願を受理し、所管の委員会において誠実かつ慎重に審査を行い、１４件を採択、４件を不採択としました。 採択した１４件の請願のうち、「伊賀市阿波地区における産業廃棄物最終処分場の開発計画に対する慎重な審査を求めることについて」など５件については知事に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、「自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求めることについて」など１０件については国に対し意見書を提出し、議会として願意の実現に向けた取組を行いました。 オンラインによる請願については、地方自治法改正後の国等の動向、具体的にはオンライン化の具体的方法を定める自治法施行規則の改正省令や全国都道府県議会議長会のガイドライン等の策定状況などの情報を事務局に収集させました。	（５）請願への対応 １８件の請願を受理し、所管の委員会において誠実かつ慎重に審査を行い、１５件を採択、３件を不採択としました。 採択した１５件の請願のうち、「買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置における提出書類の見直しについて」など６件については知事に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、「トラック運送事業者の持続可能な経営を維持するため国に更なる役割を求めることについて」など１１件については国に対し意見書を提出し、議会として願意の実現に向けた取組を行いました。 また、オンラインによる請願の準備を進め、令和７年４月１日より従来の書面による提出に加え、オンラインによる提出を可能としました。	（５）請願への対応 １７件の請願を受理し、所管の委員会において誠実かつ慎重に審査を行い、１２件を採択、５件を不採択としました。 採択した１２件の請願のうち、「四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場の早期建て替えについて」など６件については知事に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、「自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求めることについて」など８件については国に対し意見書を提出し、議会として願意の実現に向けた取組を行いました。 また、令和７年４月１日よりオンラインによる請願の提出が可能となりました。	（５）請願への対応 ６月定例会議において、２件の請願を受理し、所管の委員会において誠実かつ慎重に審査を行い、１件を不採択、１件を継続審査としました。

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
２．住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。				
（１）委員会審議の活性化 議事機関としての議会の機能を十分に発揮するため、各委員会において、議員間討議の一層の充実に努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整を行うとともに、必要に応じて連合審査会を活用します。	（１）委員会審議の活性化 委員会審議の一層の活性化に向け、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、令和５年度に設置した食料自給総合対策調査特別委員会では、第２期評価等を踏まえ、委員会活動の振り返りなどを含め議員間討議の充実に取り組みました。 また、委員長会議での年間活動計画の共有に加え、次の意見交換や調整を行いました。 ① 食料自給総合対策調査特別委員会の知事に対する提言について、その後の執行部の取組状況等は関係する常任委員会が報告を受けることや、今後、当該常任委員会で具体的な報告方法を協議することを確認 ② 当初予算要求状況の詳細調査に係る分科会での分担について、「特定の個別事業については、当該事業が属する施策の担当当局を所管する分科会で調査すべきであるが、これを担当する部局を所管する分科会での議論も制限しない」ことなどを確認 ③ ３月２２日上程の農林水産業に関する意見書案について、環境生活農林水産常任委員長と食料自給総合対策調査特別委員長の協議により、「短期的、早急に対応することは常任委員会、より長期的な問題は特別委員会」とすることを確認	（１）委員会審議の活性化 委員会審議の一層の活性化に向け、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、令和６年度に設置した伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会、ワンヘルス推進調査特別委員会では、委員会活動の振り返りなど議員間討議の充実に取り組みました。 また、みえ高校生県議会に関しては、委員長会議において、高校生の質問・提案に対する議会での議論の方法について共通認識を持ったことで、議会として高校生の質問・提案を受け止め、議論する仕組みを実行することができました。これにより、高校生からの質問・提案について各行政部門別常任委員会において議員間討議を行い、必要に応じて参考人招致などを行い議論を深め、執行部への要望のほか、一部の委員会では委員長報告に盛り込まれるなど、高校生の声を議会での議論に反映させることができました。	（１）委員会審議の活性化 委員会審議の一層の活性化に向け、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会、令和７年度に設置した豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会では、委員会活動の振り返りなど議員間討議の充実に取り組みました。	（１）委員会審議の活性化 ・１０月の常任委員会の議員相互間の討議において、委員会活動の上半期の振り返りを行う予定です。
（２）年間活動計画の策定 ①年間活動計画 各委員会では、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、１年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。 ②重点調査項目 各行政部門別常任委員会及び特別委員会では、県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。 ③県内外調査 「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	（２）年間活動計画の策定 各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、令和５年度に設置した食料自給総合対策調査特別委員会では、効率的かつ効果的に委員会活動を展開するため、年度当初に重点調査項目や県内外調査の予定を含む年間活動計画を策定しました。 また、１０月には上半期の活動を振り返り（特別委員会を除く）、良かった点や改善すべき点等を取りまとめて下半期の活動に生かすとともに、年度末には１年間の活動を振り返り自己評価を行いました。これらについては委員長会議で報告し、気づきを共有しました。 このほか、委員会条例について、家族の育児や介護等のやむを得ない場合もオンラインを活用して委員会に参加できるように改正し、また、初めてオンラインにより委員が参加した常任委員会を開催しました。	（２）年間活動計画の策定 各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、令和６年度に設置した伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会及びワンヘルス推進調査特別委員会では、効率的かつ効果的に委員会活動を展開するため、年度当初に重点調査項目（予算決算常任委員会を除く）や県内外調査の予定を含む年間活動計画を策定しました。 また、１０月には上半期の活動を振り返り（特別委員会を除く）、良かった点や改善すべき点等を取りまとめて下半期の活動に生かすとともに、年度末には１年間の活動を振り返り自己評価を行いました。これらについては委員長会議で報告し、情報共有しました。 なお、県外調査については、台風１０号の接近に伴い３つの常任委員会が取り止めとなり、うち２つの常任委員会は後日実施となりました。	（２）年間活動計画の策定 各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、豊かな海づくり調査特別委員会や伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会では、効率的かつ効果的に委員会活動を展開するため、年度当初に重点調査項目（予算決算常任委員会を除く）や県内外調査の予定を含む年間活動計画を策定しました。 また、１０月には上半期の活動を振り返り、良かった点や改善すべき点等を取りまとめて下半期の活動に生かすとともに、年度末には１年間の活動を振り返り自己評価を行いました。これらについては委員長会議で報告し、情報共有しました。 なお、県内調査について、県内で津波警報が発令されたことに伴い、一つの常任委員会の調査が途中で中止となりましたが、後日実施しました。	（２）年間活動計画の策定 各行政部門別常任委員会、予算決算常任委員会、特別委員会において、年間活動計画を策定し、所管調査事項、重点調査項目、年間の委員会活動の予定、県内外調査等の予定を定めました。

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
（３）当初予算に係る調査・審査 当初予算については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 なお、令和７年９月に知事選挙が見込まれること及び令和８年度が「みえ元気プラン」の計画期間の最終年度であることから、令和８年度当初予算及び令和９年度当初予算の調査・審査を十分に行えるよう、総合計画及び中期戦略計画の策定スケジュールが議会の政策サイクルを踏まえているか等について監視します。 ①予算決算常任委員会 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 ②分科会の取組 予算決算常任委員会に６つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	（３）当初予算に係る調査・審査 予算決算常任委員会では、令和６年度当初予算関係の調査として、６月定例会議における「令和５年版県政レポート(案)」に係る調査に始まり、決算審査（１０～１１月）、「当初予算編成に向けての基本的な考え方」（１０月）や「当初予算要求状況」（１２月）等に関する調査など、慎重に審議を行いました。 特に１２月の総括的質疑では、「子供に関する施策の充実」や「熊野古道世界遺産登録２０周年に向けた取組」等について活発な議論を行って当初予算への反映を要望するとともに、３月の総括質疑においては、「能登半島地震の教訓も踏まえた防災・減災対策」や「観光施策」、「建築資材高騰対策」等に関する活発な議論を行って事業執行に反映するよう求めました。 また、２月定例会議の分科会で特に議論のあったものは、「女性が活躍できる職場環境づくりのための取組の一層の推進」や「自然体験活動の促進と自然保育の推進にあたっての部局間連携」、「令和７年度当初予算における公共施設等総合管理推進基金への積立金の計上検討」などでした。 なお、当初予算に関しては、「子どもに関する政策討論会議」が１２月に、令和６年度に対応すべきことを知事に申し入れた「不登校状態にある子どもたちに対する支援の充実」等についてもその意図するところが反映されているか確認するとともに、令和６年度当初予算と一体となる２月補正予算についても当初予算同様に慎重な調査を行いました。	（３）当初予算に係る調査・審査 予算決算常任委員会では、令和７年度当初予算関係の調査として、６月定例会議における「令和６年版県政レポート(案)」に係る調査に始まり、決算審査（１０～１１月）、「当初予算編成に向けての基本的な考え方」（１０月）や「当初予算要求状況」（１２月）等に関する調査など、慎重に調査・審査を行いました。 １２月の総括的質疑では、「待機児童解消の取組」、「不登校支援」、「県内企業の価格転嫁及び賃上げ支援」、「盲学校・聾学校の建替に向けた対応」、「大阪・関西万博に向けた取組」、「県有施設の照明のＬＥＤ化への対応」、「当初予算編成に向けた今後の見通し」などについて活発な議論を行って当初予算への反映を要望しました。 また、３月の総括質疑においては、「令和７年度当初予算編成の考え方」や「ジェンダーギャップの解消に向けた取組」、「全国豊かな海づくり大会に向けた取組」、「食料自給率及び食料自給力の向上に向けた取組」、「観光振興施策」などに関する活発な議論を行って事業執行に反映するよう求めました。 ２月定例会議の分科会では、「問題を抱えるヤングケアラーへの着実な支援」などについて議論がありました。	（３）当初予算に係る調査・審査 予算決算常任委員会及び分科会では、令和８年度当初予算関係の調査として、６月定例会議における「令和７年版県政レポート(案)」に係る調査に始まり、決算審査（１０～１１月）、「当初予算編成に向けての基本的な考え方」（１０月）や「当初予算要求状況」（１２月）等に関する調査など、慎重に調査・審査を行いました。 １２月の総括的質疑では、「獣害対策」、「部活動の地域展開」、「当初予算編成に向けた今後の調製方針」、「教育施策」、「県土の強靱化」、「地域公共交通の確保」、「水産業の振興」、「地域医療提供体制の確保」などについて活発な議論を行って当初予算への反映を要望しました。 また、３月の総括質疑においては、「当初予算編成の考え方」、「財政運営」、「周産期医療体制」、「子ども施策」、「防災対策」、「強靱な県土づくり」、「スポーツの推進」などに関する活発な議論を行って事業執行に反映するよう求めました。	

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
（４）総合計画に係る調査・審査 令和４年度に議決した「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に係る調査・審査を行い、知事への申入れを行います。 なお、令和７年９月に知事選挙が見込まれること及び令和８年度が「みえ元気プラン」の計画期間の最終年度であることから、総合計画及び中期戦略計画の策定スケジュールが議会の政策サイクルを踏まえたものであるか等について監視します。 ①「みえ元気プラン」の評価等 「みえ元気プラン」及び「三重県行政展開方針」に基づく県の取組について、毎年度の「県政レポート」の作成にあわせて、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会において詳細な調査を行うとともに、知事に対して申し入れを行います。 また、毎年度の「三重県行政展開方針」について、申入れ等の反映状況などを調査します。 ②次期総合計画及び次期中期戦略計画の策定への関与 総合計画及び中期戦略計画は議会の議決対象であることから、令和７年度に両計画の策定が開始される場合や令和８年度に次期「みえ元気プラン」が策定される場合等には、策定当初から最終的な議決に至るまで一貫して関与することにより、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮します。 具体的には、全員協議会、各行政部門別常任委員会等において詳細な審査を行うとともに、知事に対する申し入れを行います。	（４）総合計画に係る調査・審査 ６月定例会議において、「令和５年版県政レポート（案）」について、各行政部門別常任委員会が所管する施策及び行政運営の取組の調査を行い、さらに予算決算常任委員会が各常任委員会の意見を参考に予算決算の観点から慎重に調査を行いました。 その後、８月には予算決算常任委員会及び各常任委員会が「実効性ある人口減少対策の推進」や「持続可能で健全な財政運営の確保」をはじめとする意見を今後の県政運営等に反映するよう、知事に対して申し入れしました。 また、これらに対する執行部の考え方や取組等については、各常任委員会で調査し、令和６年度の三重県行政展開方針や当初予算など今後の県政運営にどのように反映していくべきか議論を深めました。	（４）総合計画に係る調査・審査 ６月定例会議において、「令和６年版県政レポート（案）」について、各行政部門別常任委員会が所管する施策及び行政運営の取組の調査を行い、さらに予算決算常任委員会が各行政部門別常任委員会の意見を参考に予算決算の観点から慎重に調査を行いました。 その後、８月には予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会が「人材確保対策」や「財政運営」をはじめとする意見を今後の県政運営等に反映するよう、知事に対して申し入れを行いました。 また、これらに対する執行部の考え方や取組等については、各常任委員会で調査し、令和７年度の三重県行政展開方針や当初予算など今後の県政運営にどのように反映していくべきか議論を深めました。	（４）総合計画に係る調査・審査 ６月定例会議において、「令和７年版県政レポート（案）」について、各行政部門別常任委員会が所管する施策及び行政運営の取組の調査を行い、さらに予算決算常任委員会が各行政部門別常任委員会の意見を参考に予算決算の観点から慎重に調査を行いました。 その後、８月には予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会が「県内産業の持続的な発展」や「財政運営」をはじめとする意見を今後の県政運営等に反映するよう、知事に対して申し入れを行いました。 また、これらに対する執行部の考え方や取組等については、各常任委員会で調査し、令和８年度の三重県行政展開方針や当初予算など今後の県政運営にどのように反映していくべきか議論を深めました。	（４）総合計画に係る調査・審査 「令和８年版県政レポート（案）」について、６月定例会議における各行政部門別常任委員会において調査を行い、予算決算常任委員会での調査を経て、令和８年８月７日、予算決算常任委員会正副委員長及び各行政部門別常任委員会委員長から、知事への申し入れを行いました。 各行政部門別常任委員会 令和８年６月１８～２３日 予算決算常任委員会 令和８年７月１０日 知事への申し入れ 令和８年８月７日
（５）個別の行政計画に係る調査・審査 個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	（５）個別の行政計画に係る調査・審査 議決対象計画をはじめ個別の行政計画について、あらかじめ策定・改訂されるものを明らかにさせることで計画的に審議できるようスケジュールを立て、議論を活性化しました。 特に、議会が決定した「みえ元気プラン」等で注力するものと位置付けた観光に関しては、年度末に次期三重県観光振興基本計画の議案提出が予定されていることも踏まえ、議員勉強会のテーマを観光とすることで議員間の認識などの共有等を図りました。 <議決対象計画> 「三重県観光振興基本計画」、「三重県人権施策基本方針の変更」、「第３次三重の健康づくり基本計画」、「花とみどりの三重づくり基本計画」 「第３次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」	（５）個別の行政計画に係る調査・審査 各行政部門別常任委員会において、議決対象計画をはじめとした個別の行政計画に係る調査・審査を行いました。 特に、令和６年度末に「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の変更に係る議案提出が予定されていたことから、その議論に資するため、「豊かな伊勢湾の再生に向けて」をテーマとした議員勉強会を開催し、理解を深めました。 <議決した行政計画> 「三重の森林づくり基本計画」 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」 「ありのままでみえっこプラン」	（５）個別の行政計画に係る調査・審査 各行政部門別常任委員会において、議決対象計画をはじめとした個別の行政計画に係る調査・審査を行いました。 <議決した行政計画> 「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画」	（５）個別の行政計画に係る調査・審査 議決対象計画をはじめ、県政に重要な個別の行政計画について、調査を行いました。

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
３．独自の政策立案と政策提言の強化 提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自の政策立案や政策提言に取り組みます。				
（１）政策に係る議員提出条例の制定及び検証 二元代表制の一翼を担う議会として、県政の各分野に関し政策の理念や具体的な施策の実現を図るため、政策に係る議員提出条例の制定に向けた取組を進めるとともに、政策に係る議員提出条例の検証を行います。	（１）政策に係る議員提出条例の制定及び検証 改選直後の５月には、各派世話人会において、三重県子ども条例の制定後１０年以上が経過し、この間に子どもの置かれている状況の厳しさが増していることや、国の子ども施策の変化等を踏まえ、「新『三重県子ども条例』策定調査特別委員会」の設置について協議しました。この結果、執行部の動きなどを勘案し、条例改正の前段階として、議会基本条例に基づく政策討論会議を設置することを決定し、同討論会議において、様々な観点から検討を進めました。 この「子どもに関する政策討論会議」の成果として、年度末には、現行の子どもの権利を守るための地域社会づくりを目的とした条例の考え方を見直し、子どもの権利の保障を軸とし、あらゆる子ども施策の推進において踏まえるべき理念を示す条例に改正する必要があること等を知事に対して提言しました。 また、議員提出条例である「障がいの有無にかかわらずだれもが暮らしやすい三重県づくり条例」に関して、法改正により、一部主体の努力規定を義務規定に変更する必要が生じたため、執行部から改正案提出の申し入れがあり、代表者会議での協議の結果、執行部から条例改正案を提出することとしました。 所管の常任委員会では、当該条例が全面施行されてから４年８カ月が経過すること等から、条例の関係規定に基づき行われた検証の結果も踏まえ、条例の一部改正案について、議論を行いました。 令和５年度には新たな議員提出条例の制定は行いませんでしたが、上記の活動を通じて、二元代表制の一翼を担う議会として、政策の理念や具体的な施策の実現を図るために取り組みました。	（１）政策に係る議員提出条例の制定及び検証 ■伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 三重県は、お茶の生産量が全国３位であるものの、上位の２県からは大きく差をつけられており、伊勢茶のブランド化の推進や県内を中心に伊勢茶の消費を拡大していくことが課題となっています。このため、この特別委員会を設置しました。 この特別委員会では、重点調査項目として、「伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査」及び「他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査」を設定して調査・議論を進めており、令和７年９月を目途に条例案を作成する予定です。	（１）政策に係る議員提出条例の制定及び検証 ■伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 三重県は、お茶の生産量が全国３位であるものの、上位の２県からは大きく差をつけられており、伊勢茶のブランド化の推進や県内を中心に伊勢茶の消費を拡大していくことが課題となっています。このため、この特別委員会を令和６年５月に設置しました。 歴史と伝統ある伊勢茶は本県の主要な農産物ですが、生活様式の変化等により、国内での緑茶消費量が減少するなどの課題が生じています。そこで、伊勢茶の普及を促進し、伊勢茶に親しむ機会を確保することにより、伊勢茶に親しむ暮らしを推進することが必要だと考え、令和８年３月２３日に伊勢茶に親しむ暮らし推進条例を制定しました。	
（２）議員発議に係る意見書の提出 住民の多様な意見の実現を図るため、国等に対し意見書を提出するなど、議会独自の政策提言を行います。	（２）議員発議に係る意見書の提出 委員会提出の意見書１２件（うち１０件は請願に基づく意見書、２件は環境生活農林水産常任委員会及び食料自給総合対策調査特別委員会における調査や討議に基づく意見書）のほか、議員発議に係る意見書１２件を国に対し提出しました。	（２）議員発議に係る意見書の提出 委員会提出の意見書１３件（うち１１件は請願に基づく意見書、２件は環境生活農林水産常任委員会及び医療保健子ども福祉病院常任委員会における調査や討議に基づく意見書）のほか、議員発議に係る意見書６件を国に対し提出しました。	（２）議員発議に係る意見書の提出 委員会提出の意見書９件（請願に基づく意見書）のほか、議員発議に係る意見書８件を国に対し提出しました。	（２）議員発議に係る意見書の提出 ６月定例会議において、議員発議に係る意見書３件を国に対し提出しました。

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
（３）特別委員会等の設置 県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、特別委員会や附属機関、調査機関、政策討論会議、検討会等を設置し、詳細な調査・審査を行うことにより議会独自の政策立案や政策提言を積極的に行います。	（３）特別委員会等の設置 県政の重要課題に関して、１つの特別委員会と、８年ぶりとなる政策討論会議を含む、議会基本条例に基づく２つの検討会等を設置して調査・審査を行いました。 ■食料自給総合対策調査特別委員会 輸入の不安定化の影響による我が国の食料供給に対する不安の表面化や、本件における農林水産業従事者の減少・高齢化の進行といった内外の情勢変化の中にあって、食を取り巻く様々な観点からの総合的な対策を調査し着実に推進させることを急務と捉え、この特別委員会を設置しました。 この特別委員会では、「食料の安定供給と食料自給力の向上」や「地産地消の取組」など5項目を重点調査項目と位置づけ、執行部からの聴取調査、参考人招致、県内外調査、委員間討議を行い、年度末には、知事に対して提言を行ったほか「食料の安定供給及び食料自給力の向上の対応強化を求める意見書」をとりまとめました。 なお、知事への提言と国への意見書の2つをとりまとめた特別委員会は、この特別委員会が初めてとなります。 ■子どもに関する政策討論会議 子どもを取り巻く社会環境の近年の大きな変化を背景に様々な困難を抱える子どもが増加していることや、こども基本法の制定をはじめとする国の動き等を踏まえ、子どもに関する喫緊の政策課題について子どもに寄り添った政策の提言等を行うため、設置しました。 この政策討論会議では、三重県子ども条例の改正に向けた検討のほか、新型コロナウイルス感染症による子どもへの影響や子どもの貧困への対応を中心に、執行部や有識者からの聴取調査、県内調査、委員間討議等を行い、年度末には、知事に対し、子ども条例の考え方の見直しとともに、提言を行いました。また、１２月には、「不登校状態にある子どもたちに対する支援の充実」など３項目を令和６年度当初予算に盛り込むよう知事に対して申し入れました。 ■再生可能エネルギーに関する検討会 国及び県においては今後も再生可能エネルギーの導入を推進することとしているが、一方でその導入については環境破壊につながり持続可能性を損なうおそれがあることが指摘されていることを背景として、再生可能エネルギーの導入に関して、調査及び検討を行うことを目的として設置しました。有識者からの聴取調査、県外調査、委員間討議等の調査・検討を行った結果、再生可能エネルギーの導入を推進するにあたっては、地域住民等の十分な理解を得る必要があり、そのためには、環境面・防災面等において配慮され、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入を事業者に強く求めていく必要があるとの認識のもと、年度末には、知事に対して提言を行いました。	（３）特別委員会等の設置 県政の重要課題に関して、２つの特別委員会を設置して調査を行いました。 ■伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 三重県は、お茶の生産量が全国３位であるものの、上位の２県からは大きく差をつけられており、伊勢茶のブランド化の推進や県内を中心に伊勢茶の消費を拡大していくことが課題となっています。このため、この特別委員会を設置しました。 この特別委員会では、重点調査項目として、「伊勢茶の活用状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査」及び「他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査」を設定して調査・議論を進めており、令和７年９月を目途に条例案を作成する予定です。 ■ワンヘルス推進調査特別委員会 新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症や薬剤耐性菌などの課題に対し、ワンヘルス・アプローチに基づいて取り組んでいくことが重要であると考え、この特別委員会を設置しました。 この特別委員会では、「人獣共通感染症対策」と「人と動物の共生社会づくり」の２項目を重点調査項目と位置づけ、執行部からの聴取調査、参考人招致、県外調査、委員間討議を行い、次の２つの視点から委員長報告を行いました。 （ア）ワンヘルスの理念の周知・啓発 （イ）関係機関との連携	（３）特別委員会等の設置 県政の重要課題に関して、２つの特別委員会を設置して調査を行いました。 ■伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 令和６年度に行った調査・検討を踏まえて条例案の検討を行い、令和７年８月に伊勢茶に親しむ暮らし推進条例の素案を取りまとめました。 その後、各会派に意見照会を行い、１１月下旬から１２月下旬にかけてパブリックコメントを実施しました。 いただいた意見を基に条例案について更なる検討をし、令和８年３月に開催した委員会において、「伊勢茶に親しむ暮らし推進条例案」を決定し、議員提出条例として議案を提出しました。 その後、３月２３日の本会議で全会一致により可決しました。（令和８年４月１日施行） ■豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会 本県にとっての「海」は水産業や県民の暮らしにとって非常に重要なものであるところ、海を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、全国豊かな海づくり大会の開催も契機として取り組みを推進するため、令和７年５月に新たに特別委員会を設置しました。 委員会においては、漁業関係者、国、学識経験者なども交えて幅広い観点から分野横断的に議論を進めたほか、県内外の先進事例の調査等を実施しました。 これらの調査から得られた知見を生かし、豊かで美しい三重の海が次世代へ引き継がれていくことをめざして、中長期的な視点で、自然、社会、経済のそれぞれの分野から着実に取り組みが実施されるよう、県と国で取り組むべきことを包括的に取りまとめ、委員会として知事への提言を行うとともに、国に対する意見書を取りまとめ、本会議で可決しました。	（３）特別委員会等の設置 令和８年度は特別委員会は設置されていません。

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
（４）議員勉強会の開催 議会での政策議論の充実・深化につなげていくため、県政を取り巻く諸課題の中から特に知識の取得を図る必要があるテーマを選定し、全議員を対象とする勉強会を開催します。	（４）議員勉強会の開催 県政における課題とされる施策分野について、下記のとおり実施し、議員間における共通認識の醸成とさらなる理解向上につなげました。 ■第１回（令和５年１０月４日） 演題「」 地域の観光振興にかかわる調査や計画づくりのコンサルテーションに多く関わってきた有識者から、地域の魅力を生かした観光振興に必要な視点等を伺いました。 ■第２回（令和５年１２月２１日） 演題「」 県内のリゾート施設の経営者を経て国内外の多くのホテルの経営を担う方から、三重県を質の高い観光地とするために必要な方策等を伺いました。 なお、勉強会の開催にあたって、県内市町議会等に案内を行ったところ、県内市町議会からの参加がありました。	（４）議員勉強会の開催 県政における課題とされる施策分野について、下記のとおり実施し、議員間における共通認識の醸成とさらなる理解向上につなげました。 ■第１回（令和６年１０月３日） 演題「豊かな伊勢湾の再生に向けて」 令和６年度末に「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の見直しの議案提出が予定されていたことから、その主なポイントのひとつであった「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向けた取組の推進に向けて必要な視点等を、水産海洋学が専門でこの地域の課題等に精通している有識者から伺いました。 ■第２回（令和７年３月２１日） 演題「半島地域における防災・減災等」 半島地域を有するという、三重県と同じ地理的特徴を有する地域で起こった「令和６年能登半島地震」では、交通網の断絶や孤立集落の発生など様々な課題が生じました。南海トラフ地震対策発生の可能性が高まっていることから、これらの課題を踏まえて対策の充実・強化を図るのに必要な視点等を、防災対策が専門で本県の南海トラフ地震被害想定・対策計画策定ワーキンググループの委員でもある有識者から伺いました。 なお、勉強会の開催に当たって、県内市町議会等に案内を行ったところ、県内市町議会からの参加がありました。	（４）議員勉強会の開催 県政における課題とされる施策分野について、下記のとおり実施し、議員間における共通認識の醸成とさらなる理解向上につなげました。 ■第１回（令和７年１０月９日） 演題「安心して働ける職場づくりのヒント～働き方改革・ハラスメント防止～」 中小企業を中心として広い業界で人材不足が課題となっており、また、カスタマーハラスメントが社会問題化し、実効性のある防止対策を進める必要がある中、県議会における議論をさらに深めるために必要な視点等を、10年前に津市内で社会保険労務士事務所を開業し、この地域の企業の課題等に精通している講師から伺いました。 ■第２回（令和８年３月２３日） 演題「元気に暮らし続けられる交通まちづくり」 県内の地域公共交通は、人口減少や高齢化の進行等により、長期的に利用者の減少が進むなど、厳しい状況に置かれています。また、県内各地には交通不便地域が存在し、特に移動手段を持たない高齢者や若者の移動手段の確保が喫緊の課題となっています。 こうした状況の中、持続可能な地域公共交通の実現のために必要な視点等について、三重県地域公共交通協議会の副会長などを務め、この地域の課題等に精通している講師から伺いました。	（４）議員勉強会の開催 １０月１日に第１回議員勉強会を開催する予定です。
（５）議会図書室の活用 議員は、政策立案及び政策提言等を一層充実するため、議会図書室を積極的に活用し、調査研究に努めます。	（５）議会図書室の活用 議員の利用状況は以下のとおりでした。 ・閲覧数：延べ249人 ・貸出件数：215件	（５）議会図書室の活用 議員の利用状況は以下のとおりでした。 ・閲覧数：延べ234人 ・貸出件数：206件	（５）議会図書室の活用 議員の利用状況は以下のとおりでした。 ・閲覧数：延べ１６６人 ・貸出冊数：１４６冊	（５）議会図書室の活用 議員の利用状況は以下のとおりでした。 閲覧者数（議員）：のべ51名、 貸出件数（議員）：78件（いずれもR8.8.31時点）

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
４．分権時代を切り開く交流・連携の推進 地方分権の進展に的確に対応するため、議会改革を推進し、他の自治体の議会との交流及び連携を行います。 また、国等への意見書をともに提出したり議員勉強会への参加を可能とするなどし、県内市町議会との交流・連携を進めていきます。				
（１）全国都道府県議会議長会 議長は、各都道府県議会の議長とともに、地方自治の発展に向けた協議を行うほか、全国的な課題等に関し、地方議会の意思を国等の施策に反映させるための要望活動を実施するなど、他の都道府県議会との交流及び連携を行います。	（１）全国都道府県議会議長会 議長が副会長に就任し、他の役員とともに「全国都道府県議会議長会創立100周年宣言－真の地方自治の実現と更なる都道府県議会の活性化を目指して－」や、全国的な課題の解決に向けた各種決議のとりまとめに尽力するとともに、本県にとっての重要課題である「防災・減災、国土強靱化の推進」等に係る国への要請活動などに関係都道府県議会議長とともに参画し、これらの実現に向けた働きかけを行いました。 また、100周年宣言を踏まえ、会長に対して、女性や若者など多様な人材の議会参画を促進するための取組の加速化を進言した結果、同会に「多様な人材が輝く議会のための懇談会」が設置されました。この懇談会には副議長が委員として参画し、本県議会の取組を紹介するなどし、提言のとりまとめに尽力しました。 なお、この懇談会等の動きについては、三重県町村議会議長会会長であり、全国町村議会議長会副会長でもある川越町議会議長との意見交換でもとりあげ、今後の連携等について協議しました。 さらに、能登半島地震に関し、直ちに全国都道府県議会議長会として国に対する支援要請を行うよう、会長に進言し、その実現に向けた調整を行うとともに、要請活動に参画しました。	（１）全国都道府県議会議長会 地方自治委員会と農林水産委員会に所属し活動を行いました。 特に、前年度に本県議会が提出した、「食料の安定供給及び食料自給力向上の対応強化を求める意見書」の内容も含んだ「令和７年度政府予算編成に関する決議・提言」が取りまとめられ、国に提言されました。 また、議長会創立100周年宣言を具現化するために令和５年度に取りまとめられた「多様な人材が輝く議会のための１７の提言」を踏まえ、三重県議会では主に下記の３つの方向で具体的な取組を進めました。 ①主権者教育や若者を意識した広聴広報の充実 ○みえ高校生県議会での新たな取組 ＊開催後の常任委員会での議論の仕組みを導入 ＊議会での議論の状況など、高校生へのフィードバックを実施 ○みえ県議会新聞での新たな取組 ＊参加高校生以外にも主権者意識を広げるため、みえ高校生県議会を特集した本新聞を県内全ての高校生に配付 ②立候補や議員活動がしやすい環境づくり ○県内経済団体に対する要請活動（１２月） ＊傘下団体・企業の就業規則における立候補に伴う休暇新設と、議員との副業・兼業の容認について、県内の４つの経済団体に要請 ○全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催（令和７年３月２６日） ＊「議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍」をテーマに講演やパネルディスカッション等を行いました。全国６７自治体の議員等254名が参加し、交流を深めました。 ③ハラスメントを許さない環境づくりの充実 ○ハラスメント防止研修会（令和７年２月１２日） ＊議員一人一人の意識を高め多様な人材が活躍しやすい議会の形成に資するため、ハラスメントに対する法的対応や、女性の政治分野への参画などについて２人の有識者に講演いただきました。	（１）全国都道府県議会議長会 地方自治委員会と農林水産委員会に所属し活動を行いました。 特に、農林水産委員会においては服部議長が委員長を務め、７月と10月の２回にわたり、山本佐知子農林水産大臣政務官等に対し、米価の高騰対策や水産物の輸出促進支援等について要請活動を行いました。 また、全国都道府県議会議長会に、都道府県議会における男女共同参画の推進のため意見交換し、報告・提言を行うことを目的として設置された男女共同参画委員会に議員を派遣し、計３回にわたる委員会活動を経て、最終的に１６項目の提言が取りまとめられました。この提言内容については、全員協議会において全議員に共有されました。 このほか、令和５年度に取りまとめられた「多様な人材が輝く議会のための１７の提言」を踏まえ、主権者教育の推進やハラスメント防止対策の実施などの取組を進めました。	（１）全国都道府県議会議長会 以下の会議に出席し、各都道府県議会の議長とともに、地方自治の発展に向けた協議を行いました。 ・令和８年７月２２日　第１８４回定例総会（東京都）

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
（２）東海北陸７県議会議長会議・近畿２府８県議会議長会議 近隣府県の議会の議長及び副議長で構成される各議長会議において、議会改革等に関する先進的な取組の共有や情報交換を行うほか、共通する課題等に関し、国等に対する要望活動を実施するなど、近隣府県議会との交流及び連携を行います。	（２）東海北陸７県議会議長会議・近畿２府８県議会議長会議 次のとおり、ブロック別議長会において、共通する課題について協議し、国に対して要望を行うとともに、地方議会の活性化等に関する意見交換を行いました。 ■東海北陸７県議会議長会議（令和５年５月３０日：） 「電気料金の高騰に対する支援の拡充等について」をはじめ、本県議会提出項目を含む８項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「地方議会におけるオンラインによる本会議への出席を可能とする法改正を求めることについて」を協議議題として提出しました。 また、「地方議会の役割、議員の職務の明確化等を内容とする地方自治法の改正及び少子化対策等」について、全国都道府県議会議長会事務総長も交え、意見交換を行いました。 ■近畿２府８県議会議長会議（令和５年８月７日：） 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための経済的支援制度の確立について」をはじめ、本県議会提出項目を含む１５項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「生涯を通じた国民皆歯科検診の実現を求めることについて」を協議議題として提出しました。 また、「全国都道府県議会議長会創立100周年宣言等を踏まえた地方議会の活性化に係る取組」について、全国都道府県議会議長会事務局総務部長も交え、意見交換を行いました。	（２）東海北陸７県議会議長会議・近畿２府８県議会議長会議 次のとおり、ブロック別議長会において、共通する課題について協議し、国に対して要望を行うとともに、地方議会の活性化等に関する意見交換を行いました。 ■東海北陸７県議会議長会議（令和６年４月２２日：静岡県） 「国民皆歯科健診の実現について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「防災・減災、国土強靱化対策の拡充について」を協議議題として提出しました。 ■東海北陸７県議会議長会議（令和７年１月３０日：三重県） 開催地である本県議会議長が議長を務め、「悪質・危険な運転行為による死傷事犯の根絶について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業への支援の拡充等について」を協議議題として提出しました。 また、「地方自治法の改正と地方議会の活性化」について、全国都道府県議会議長会事務総長も交え、意見交換を行い、本県議会から「多様な人材の議会参画の促進」について発言しました。 ■近畿２府８県議会議長会議（令和６年８月５日：滋賀県） 「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げについて」を協議議題として提出しました。	（２）東海北陸７県議会議長会議・近畿２府８県議会議長会議 次のとおり、ブロック別議長会において、共通する課題について協議し、国に対して要望を行うとともに、地方議会の活性化等に関する意見交換を行いました。 ■東海北陸７県議会議長会議（令和７年６月２日：愛知県） 「闇バイトによる犯罪の防止に向けた取組のさらなる強化について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「日本型直接支払制度の拡充を求めることについて」を協議議題として提出しました。 ■東海北陸７県議会議長会議（令和８年１月２２日：福井県） 「地方消費者行政の充実・強化について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「酒造用原料米の安定的な確保を求めることについて」を協議議題として提出しました。 ■近畿２府８県議会議長会議（令和７年８月７日：奈良県） 「米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「地方財政の充実及び強化について」を協議議題として提出しました。	（２）東海北陸７県議会議長会議・近畿２府８県議会議長会議 東海北陸７県議会議長会議 第１回：令和８年６月５日（岐阜県） 近畿２府８県議会議長会議 令和８年８月１７日（兵庫県）

取組内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度(上半期)
（３）紀伊半島三県議会交流会議 紀伊半島の振興及び発展のため、三重県、奈良県及び和歌山県の各県議会の議長、副議長並びに関係議員が、紀伊半島三県に共通する課題等について意見交換等を行います。	（３）紀伊半島三県議会交流会議 紀伊半島の振興及び発展のため、「紀伊半島における観光振興」と「林業従事者の育成・確保を図る取組」に関して意見交換を行いました（令和５年８月８日）。 意見交換においては、本県議会の委員会年間活動計画や重点調査項目の設定等も紹介しつつ、各県議会における議論の状況の報告を行い、今後、関連施策の調査・審議などを行うにあたり、議会が果たす役割について認識を共有しました。 意見交換の結果、次のとおり合意し、その後、国への要望活動を行いました。 ①熊野古道世界遺産登録20周年等の好機を生かしたイベントの開催や情報発信など、三県の連携による新たなファン・リピーター獲得のための機運醸成や、周遊観光・長期滞在の推進が着実に進むよう議会として取り組むとともに、観光業界への支援及び紀伊半島の観光振興に重要な半島振興法の期限の延長について国に要望する。 ②林業従事者の育成・確保がしっかりと進むよう、三県議会としてもより一層連携を強化し、情報共有を図っていくとともに、国に対し、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを要望する。 ③観光振興及び林業振興を図っていくためにはインフラ整備が重要であり、近畿自動車道紀勢線をはじめとする紀伊半島アンカールートの整備や県をまたぐ広域林道の整備等について、国に要望する。	（３）紀伊半島三県議会交流会議 令和６年７月３１日に本県で開催し、紀伊半島の振興及び発展のため、「三県の防災力向上に資する紀伊半島アンカールートの早期整備について」と「半島地域における防災・減災、国土強靱化について」に関して意見交換を行いました。 意見交換においては、各県における事業進捗状況を確認・共有したうえで、各県議会における議論の状況の報告を行い、今後、関連施策の調査・審議などを行うに当たり、議会が果たす役割について認識を共有しました。 意見交換の結果、次のとおり合意し、その後、国への要望活動を行いました。 ① 整備の加速化、１日も早い整備の実現に必要な予算の確保や、令和６年度末に期限を迎える緊急浚渫事業債等の延長・拡充、国土強靱化実施中期計画の令和６年内早期策定を三県議会が共同で国に対して要望していくこと ② 各県議会が執行機関の関連施策についての提言や監視・評価を一層充実させ、今後もこの場で情報を共有していくこと ③ 国土強靱化実施中期計画の令和６年内早期策定や、半島振興法の延長など諸法令の整備、必要な予算・財源の例年以上の確保等を三県議会が共同で国に対して要望していくこと ④ 能登半島地震を踏まえた対策の見直しについて、各県議会が、執行機関への提言や政策監視・評価を一層充実させ、現行の相互応援協定も踏まえ、今後もこの場で情報を共有していくこと ⑤ 奈良県における広域防災拠点の整備に向けた検討の今後のとりまとめ結果も踏まえ、更に「半島防災」という新たな視点も加え、引き続き、紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定に基づき、広域防災体制等の充実に向け、三県議会が協力・連携して取り組んでいくこと	（３）紀伊半島三県議会交流会議 令和７年９月１日に奈良県で開催し、紀伊半島の振興及び発展のため、「紀伊半島地域における獣害被害について」と「紀伊半島アンカールートの整備促進について」に関して意見交換を行いました。 意見交換においては、各県における事業進捗状況を確認・共有したうえで、各県議会における議論の状況の報告を行い、今後、３県がより一層連携して対処していく必要があること等の認識を共有しました。 意見交換の結果、次のとおり合意し、その後、国への要望活動を行いました。 ○紀伊半島地域におけるツキノワグマ対策について ・各県で特定計画を策定し、紀伊半島個体群としての保護・管理に向けた対策が円滑に進むよう認識を共有していくこと ・紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理協議会での出没・捕獲・被害状況等に関する情報交換と３県での生息数推定を引き続き実施していくこと ・以上の取組みを強力に進めていくため、上記協議会予算の確保等について国等に要望を行っていくこと ○紀伊半島アンカールートの整備促進について ・「紀伊半島アンカールート」の整備促進と未事業化区間の早期事業化について国への要望を行うこと ・引き続き三県において、ミッシングリンクなど事業中区間の道路整備状況等について情報共有し、三県で連携して国への要望を行うこと ・第１次国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を通常道路予算とは別枠で満額確保するよう国へ要望を行うこと	（３）紀伊半島三県議会交流会議 令和８年８月４日に和歌山県で開催し、紀伊半島の振興及び発展のため、「半島防災に不可欠な紀伊半島アンカールートの早期整備について」と「紀伊半島地域におけるクマ被害対策について」に関して意見交換を行いました。 意見交換においては、各県における事業進捗状況を確認・共有したうえで、各県議会における議論の状況の報告を行い、今後、３県がより一層連携して対処していく必要があること等の認識を共有しました。